

PCB 廃棄物処理事業記録の作成について

1. 作成の趣旨

中間貯蔵・環境安全事業株式会社は、PCB 処理事業所を全国 5 箇所を設置し、高濃度 PCB 廃棄物の処理を進めてきた。

このうち北九州、豊田及び大阪の各 PCB 処理事業所については、処理委託を受けた PCB 廃棄物の全ての処理を完了し、令和 5 年度末をもって操業を終了したことから、事業開始から操業終了までの状況を、PCB 廃棄物処理事業記録として取りまとめることとする。なお、令和 7 年度末に操業を終了する東京並びに北海道の PCB 処理事業所についても、追って同様の取りまとめを行うことを予定している。

2. 作成の手順

各事業別に取りまとめ作業を行うとともに、併せて事業別ではまとめきれない全体的な動きを共通版として本社で取りまとめる。これらを合体させ、PCB 廃棄物処理事業記録とする。

(1) 共通版の取りまとめ

各事業所の立上げ以前の動きと、立上げ以降の事業別ではまとめきれない全体的な動きを共通版として取りまとめる。全体的な動きとしては、以下を想定している。

i 時系列に沿った取りまとめ

環境事業団が事業主体として PCB 廃棄物処理事業に取り組むこととなった以降から操業終了までの事業別では記載し難い事項を中心に年表的な整理をして取りまとめる。

ii トピックス

操業後の制度改正（法令、計画等）内容とそれに伴う PCB 廃棄物の処理状況や体制の変化の記録など i では収め難い主要なトピックスを抽出して取りまとめる。

(2) 事業別の取りまとめ

まず、令和 5 年度末で操業を終了した北九州、豊田、大阪の各 PCB 処理事業所について、記録をまとめるとともに、令和 7 年度末に操業を終了する東京、北海道事業所についても、今後同様の取りまとめを行っていく。事業別としては、以下を想定している。

i 時系列に沿った取りまとめ

施設の建設準備開始から操業終了までの年表的な整理をして取りまとめる。

ii トピックス

操業の観点、営業の観点など、i の中では収めにくい主なトピックス抽出しまとめる。

(3) 資料編

事業別や共通版の資料として残しておきたい記録は、本編とは別に資料編を設け、処理実績のデータの詳細やトラブル等の各種報告書などを一覧として整理し掲載する。

なお、上記の記録に記載しない記録等も整理してインターネット上で閲覧できるように

するとともに、その永続的な管理体制も検討する。

3. 作成の進め方

事業記録の作成は、その進捗に応じて、本委員会及び関係部会に適宜報告し、助言をいただきながら進める。事業別の取りまとめについては、各事業部会への報告・助言によるものとする。また、取りまとめの作業は、特に施設の操業前の記録を多く保有している公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団の協力を得つつ進める。

4. スケジュール案

令和6年度 事業記録の目次検討、時系列に沿った主な事案の整理、資料収集、関係者ヒアリング

令和7年度 関係者ヒアリング、執筆作業

令和8年度 執筆作業及び校正、北九州、豊田、大阪事業の完成

※ 東京、北海道事業についても、先行3事業の進捗状況を踏まえ、同様の取りまとめに、なるべく早く着手する予定。

5. その他

解体撤去に係る記録の取りまとめは、別途行うこととし、解体撤去の進捗を踏まえて、今後同様の取りまとめを予定する。

事業記録の構成

共通版の記録、事業別の記録について、構成の骨子は次のとおり。

(1) 共通版の記録の骨子

i 時系列に沿った取りまとめ

時系列に沿って、環境事業団での検討、JESCO の設立から、環境省の処理要請、そして操業終了など節目ごとに区分してその間の出来事を簡易に整理して取りまとめる。

ii トピックスの取りまとめ

時系列では書ききれない事案をトピックスとしてまとめる。

○操業開始前の動き

環境事業団時代の検討状況、環境事業団法から JESCO の設立、検討委員会の設置、処理施設の建設 など

○操業時の動き

法令改正、事業基本計画の改正、処理体制の変更、内部技術評価 など

(2) 事業別の記録の骨子

i 時系列に沿った取りまとめ

各事業毎に時系列にそって、地元への建設要請、建設、そして操業終了など節目ごとに区分してその間の出来事を簡易に整理して取りまとめる。

ii トピックスの取りまとめ

時系列では書ききれない事案をトピックスとしてまとめる。

○操業における取組

操業のノウハウ・操業において直面した困難、漏洩等のトラブル発生とそれへの対応、設備保全・各種訓練、運転廃棄物の処理、排出源モニタリング・周辺環境モニタリング、安全衛生対応、コロナ禍対応、情報公開 など

○営業における取組

登録制度等による処理対象の把握、入門許可制度等による収集運搬体制の構築、中小企業者等軽減制度の運用等による契約促進、行政とも連携した掘り起こし支援・総ざらい活動 など

○地元理解への取組

(3) 資料編